

第2回軽米町総合開発審議会意見及び検討結果一覧

①No.	④総合計画素案該当部分※	⑤意見分類	⑥意見	⑦担当部署	⑧反映状況		⑩検討結果
1	第1章第1節 豊かな自然環境と美しい 景観の保全	計画案に 関する意 見	農地や山林を守らずして美しい景観はあり得ない。産業振興課から、農地の耕作放棄地の解消、山林の荒廃に対する対策について、第1章に盛り込んでもらいたい。	○産業振興課 町民生活課	A	(計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	遊休農地の減少を図り、農村風景の保全に努める旨、第4章第2節の目標に盛り込みました。(農林畜産業の振興を進めることで、第1章の美しい景観の保全につなげるという考えから、第4章への位置付けとしました)
2	第1章第3節 バイオマス産業都市構想 の推進	計画案に 関する意 見	送電網の整備・増強に取り組むとなっているが、これは町ではなく開発業者がやることではないのか。	再エネ室	A	(計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	送電網の整備・増強は所有者である送電事業者が事業化を進めることではありますが、町でも県や国への要望を通して、課題に取り組みます。(主要施策(2)の文章表現を修正しました。)
3	第1章第3節 バイオマス産業都市構想 の推進	質問	十文字チキンが鶏糞バイオマスをやっているが、これから先、どういう内容のバイオマスを進めていく考えなのか。	再エネ室	E	(その他)計画案の修正や今後の対応が不要なその他の意見	鶏糞等のバイオマス燃料を積極的に活用し、大規模園芸施設など新しい産業の育成を推進します。
4	第5章第1節 観光産業の推進	計画案に 関する意 見	観光について、町単独で進めていくのは限界がある。二戸広域の資源を相互に活用していくようなやり方が必要。二戸地区広域の連絡会議などを作って取り組むよう働きかけをお願いしたい。	産業振興課	B	(趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であり、計画案の修正が不要なもの	現在、二戸地区広域商工観光推進協議会や折爪岳振興協議会などにより、管内における連携も進めているところです。 今後、これまでの連携を更に強化しながら、観光振興にも特化した連携にも取り組みたいと考えています。
5	第7章第1節 ニーズに対応した行政 サービスの提供	計画案に 関する意 見	情報発信において、若い人はホームページを見に行くことは少なくSNSで得た情報をもとに詳しく情報を探ることが多い。情報発信については強化してもらいたい。また、発信側だけでなく、受け取る側に対する教育も必要。講習会等やり方を教える機会を設ける必要がある。	○総務課 教育委員会	A	(計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	ご意見いただいたとおり、より多くの人に情報を伝えるためには、町からの発信を強化するだけではなく、SNSの利用者を増やすこと、使い方を知らなければならないことから、主要施策(3)の中に盛り込みました。
6	第4章第3節 商工業の振興	質問	駒木入口の工業団地の活用についてどう考えているのか。引き続き工業団地として企業誘致を進めるのか。計画には記載がないと思うが。	再エネ室	A	(計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	駒木入口の工業団地の活用については、引き続き工業団地として企業誘致を進めます。 主要施策を「近隣市町村、首都圏市町村と連携し、再生可能エネルギー施設の積極的な誘致など企業誘致を推進します。」と修正します。

①No.	④総合計画素案該当部分※	⑤意見分類	⑥意見	⑦担当部署	⑧反映状況	⑩検討結果
7	第1章第3節 バイオマス産業都市構想の推進	質問	再生可能エネルギーについては、町中心部でも進めていくような話があったが、どのような状況か。	再エネ室	E  (その他)計画案の修正や今後の対応が不要なその他の意見	向川原・軽米駒木地区、笹渡地区、長倉・戸草内地区、小松地区において、メガソーラー事業の予定があり、町と事業者の間で太陽光発電所立地協定を締結し、事業推進に協力してきましたが、平成30年8月に、採算性が確保できないという理由で事業撤退となりました。東北電力の高圧線に余裕がなくて高圧線の増強工事をしなければ接続できず、増強工事には11～13年間、また、工事に伴う東北電力への負担金が190億円程度見込まれるというのが主な要因となります。 再エネ事業の推進のためには脆弱な送電網の整備・増強が課題であることから、新たな総合発展計画にも盛り込み推進していきます。
8	第4章第3節 商工業の振興	質問	また、再エネの誘致とは具体的にはどのような企業を想定しているのか。	再エネ室	E  (その他)計画案の修正や今後の対応が不要なその他の意見	再生可能エネルギー発電施設の整備や発電施設における管理作業などの再エネを活用した新たな雇用の創出も企業誘致の一部ととらえ、再生可能エネルギーの利用促進に努める考えです。
9	第6章第3節 協働によるまちづくりの推進	意見	自助、共助、公助の三つの柱が大事。町民個人と行政だけではなく、それぞれの組織や集まりなど様々な関わりの中で進めていくことが大事。	総務課	B  (趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であり、計画案の修正が必要ないもの	ご意見いただいたとおり、協働による町づくりを進めていきます。
10	第6章第2節 快適な生活環境の整備	意見	下水道事業についてはA評価としているが、接続率はまだ低いと思われる。環境保全のため接続率があがるよう進めていただきたい。	地域整備課	A  (計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	下水道接続工事への補助などの検討を進め、接続率の向上に努めていきたいと考えています。 (主要施策(4)に追記しました)
11	全体(特にいえば第3章第1節、第2節)	計画案に関する意見	子どもたちに関してだが、町中心部の人はよいが、その他の地域の者からすると交通手段がないことが問題である。親が送迎しないと何もできない状況。子供、親の移動手段としてバスの支援等があればよい。その際は、子どもたちからアンケートをとってもらいたい。	○総務課 教育委員会	C  (参考):計画案を修正しないが、個別施策等の事業実施段階で参考とするもの	学校活動以外の部分に関する交通手段は現時点では確保していない状況です。町としての支援のあり方や必要性について、検討させていただきたいと思います。
12	第6章第1節 安全な暮らしのための環境づくり	計画案に関する意見	市町村要望等において、軽米町では防災に関する要望が多いように感じる。川の掘削や浸水箇所のかさ上げなど。計画の中で消防・防災体制の充実はあるが、災害を防ぐための取り組みに関して、もう少し力を入れるような記述があってもよいのではないか。	地域整備課	C  (参考):計画案を修正しないが、個別施策等の事業実施段階で参考とするもの	河川の適正な維持管理をしていく中で、河川改修計画等を検討します。

①No.	④総合計画素案該当部分※	⑤意見分類	⑥意見	⑦担当部署	⑧反映状況	⑩検討結果
13	第6章第1節 安全な暮らしのための環境づくり	意見	町で整備を推進している自主防災組織と消防団とがうまく連携して進められるように、情報発信や繋ぎの部分について協力をお願いしたい。	総務課	A  (計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	消防団と連携して進めていく旨、主要施策(4)を修正しました。
14	第7章第1節 ニーズに対応した行政サービスの提供	計画案に関する意見	(情報関係の項目が新しい計画ではなくなったことについて) 軽米は光ファイバーが全域に整備されているが、うまく活用できていないと思う。ホームページについてもあまり更新されていない。かるまいテレビ事業もやっていることから、何かあったときはかるまいテレビを見れば情報が得られるような体制にできればいいと思う。光施設の有効活用という点について、計画に盛り込んでも	総務課	A  (計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	主要施策(1)において、行政手続きの簡素化の方法の一つとしてインターネットの活用を盛り込みました。 情報通信基盤整備事業で整備した設備の有効利用としては、有事の際のかるまいテレビや告知放送端末による情報発信をこれまで以上に積極的に行っていきたいと考えています。
15	第3章第1節 子育て支援環境の充実	計画案に関する意見	公園整備の需要が高いということが現状と課題に載っているにも関わらず、課題解決のための主要施策や目標の部分には具体的な記載がない。	健康福祉課	A  (計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	公園整備については、現状と課題において整理し、指標において、「安心・安全な公園の整備」の項目として設定していましたが、ご指摘のとおり、目標欄においても公園の整備に関する文言を追記しました。
16	第1章第1節 豊かな自然環境と美しい景観の保全 アンケート	計画案に関する意見	第2回若者会議の意見の中に、川沿いに草っ原があるだけで子供の遊び場になるとあるが、そこに遊具など公園を作れないか。	健康福祉課	D  (対応困難):計画への反映が困難なもの	町内を流れる二級河川雪谷川は岩手県の管理となっていますが、川沿いの場所については、増水時における影響が大きいことから、遊具等を設置することは困難であると考えられます。公園整備については、多くの要望があることから、課題を整理し、早期実現を目指します。
17	第5章第2節 移住・定住・交流事業の推進 アンケート	計画案に関する意見	人口流出を防ぐには、子どもたちがいかに軽米に魅力を持てるかだと思う。軽米から出て行っても、帰ってこれるよう、子ども、学生等に力を入れていただければ、担い手の育成、確保にもつながるのではないかと思う。	○教育委員会 健康福祉課 総務課	B  (趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であり、計画案の修正が不要なもの	自分たちの地域を理解し、郷土に対する誇りと愛着を育むために、地域住民との交流を促進します。また、町内事業所と連携して職場体験を行うなど、キャリア教育を推進します。
18	第7章第1節 ニーズに対応した行政サービスの提供 アンケート	計画案に関する意見	行政サービスの向上とあるが、ホームページが見づらいところがある。長野県のホームページはかなり見やすいので参考にしてみてもらいたい。	総務課	B  (趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であり、計画案の修正が不要なもの	分かりやすいホームページとなるよう、内容を整理していきます。
19	第2章第5節 スポーツ活動の活性化 アンケート	計画案に関する意見	日常的にスポーツに親しむために、既存の体育施設、学校開放の利用はもちろん、手軽に個人でスポーツに親しんでいくために、新設される交流駅のトレーニングルームの利用にとても期待している。	教育委員会	E  (その他)計画案の修正や今後の対応が不要なその他の意見	交流駅は日常的な運動に活用いただくよう、多くの方からご意見をいただき導入する設備や活用法の検討を進めていきます。

①No.	④総合計画素案該当部分※	⑤意見分類	⑥意見	⑦担当部署	⑧反映状況	⑩検討結果
20	第2章第5節 スポーツ活動の活性化 アンケート	計画案に 関する意 見	各スポーツ団体の活動場所、時間、見学方法、参加方法などについて、一括でHPでも発信してどうか。	教育委員会	C  (参考):計画案を修正しないが、個別施策等の事業実施段階で参考とするもの	ご意見いただいた内容を実現するよう、各団体と調整を図っていきます。
21	全体 アンケート	計画案に 関する意 見	使い慣れない、聞きなれない言葉がたくさんでくるので、計画書の欄外に説明書きをお願いしたい。(インセンティブを与えて、GIGAスクール構想、RPA活用など。)	総務課	A  (計画反映):意見の内容の全部を反映し、計画案を修正したもの	全体を通して、欄外への説明書き、または言い換えにより分かりやすい文章にしたいと思います。
22	第4章第1節 かるまいブランドの推進	意見	地場産品への理解と愛着を深めてもらいたい。地場産品は、生産コストが高くなるが、町民には安く販売し、その分補助金で穴埋めできないか。	産業振興課	C  (参考):計画案を修正しないが、個別施策等の事業実施段階で参考とするもの	町では現在、地場産品開発、ブラッシュアップ、商談会等を促進するため、令和元年度から独自の補助事業を実施しています。ご意見いただいた助成制度は、対象基準や継続性等を考慮すると直ちには難しいと考えますが、イベントなどで手頃感をもって提供することなども考えられますので、機会を捉えながら検討していきます。
23	第4章第3節 商工業の振興	質問	プレミアム付商品券の検証結果を知りたい。	産業振興課	E  (その他)計画案の修正や今後の対応が不要なその他の意見	商工会とショッピングカード会により実施いただいております。例年4600セットで5千万円以上、今年度に限っては13,000セットで1億5千万円以上の経済効果を見込んでおり、購買流出の抑え込み効果は一定程度あると考えています。効果の検証には、参加事業所に売上増加額や増加率等をアンケート調査する必要がありますが、得られた結果が商品券による影響か特定するのが難しいものと考えます。管内でも毎年実施している市町村は少ない状況ですが、当町としては継続していきたいと考えています。
24	第5章第1節 観光産業の推進	意見	町単独ではなく、岩手県北の広域連携による観光を考えた方がよい。ハイキューや大規模林道を利用したツーリングなど、ターゲットを絞った観光メニューがあるのではないか。	産業振興課	B  (趣旨同一):意見と計画案の趣旨が同一であり、計画案の修正が必要ないもの	ご意見のとおり、今後、更に二戸管内市町村の中で連携しながら観光振興を図っていきます。また、ターゲットを絞った事業についても参考にさせていただきながら検討していきます。

※章と節の番号は、第2回総合開発審議会時のもので、その後変更になっている場合があります。